

体育事業（湖北地域体育施設利用）補助実施要綱

1. 助成内容

事業所が、事業所単位で会員の健康保持増進のために湖北地域の体育施設において活動をした場合に、事業所が支払った料金に応じて年1回に限り助成する。

2. 対象者

施設利用時に会員であること（年1回限り）

3. 期 間

平成30年4月1日（日）から平成31年3月22日（金）

4. 申請の方法

体育事業（湖北地域体育施設利用）補助申請書（所定用紙）に、必要事項記入のうえ事務局に提出する。

最終申請締切日 平成31年3月25日（月）

5. 補助金額

1回の支払額	5,000円以上	1,000円
	3,000円以上5,000円未満	700円
	3,000円未満	2割（100円未満切捨て）

6. 添付書類

事業所名が記載された領収書

（原本が必要な方は返却しますので、お申し出ください）

体育施設利用参加者名簿

事業の様子がわかる書類（チラシ・写真等）

7. 申請期日及び交付期日

事業開催後に、事業所を通じて申請ください。

但し、最終申請締切日後に実施される場合は、事前にご相談ください。

補助金は、事業所を通じて交付します。